

市長提出議案

児童発達支援センター条例

○制定の趣旨

川越市立あけぼの児童園および川越市立ひかり児童園の事業を継続するとともに、利用者の支援機能をさらに充実させた新たな児童発達支援センターを設置するため、川越市児童発達支援センター条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

次の掲げる事項について定めようとするものです。

- (1)設置の趣旨
- (2)名称および位置ならびに事業
- (3)定員、利用者の範囲および利用手続き等
- (4)費用負担等
- (5)その他管理および運営に関し必要な事項

○施行期日等

(1)施行期日

平成31年4月1日としようとするものです。

(2)その他

川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例および川越市立ひかり児童園条例を廃止しようとするものです。



34件の市長提出議案を審議しました。各議案への質疑については、4～7ページを、討論は、7～8ページをご覧ください。採決の結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

公共事業資金貸付基金条例の廃止条例

○廃止の趣旨

公共事業への資金の貸し付けを目的とする川越市公共事業資金貸付基金の維持の必要性が低下しているため、当該基金に属する現金を川越市公共施設マネジメント基金に繰り入れ、川越市公共事業資金貸付基金条例を廃止しようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。

一般会計補正予算

補正予算額 3億6333万7千円
(補正後予算額 1142億35万円)

【主な内容】

○水害対策関連事業 4150万円

水位などの状況を確認しやすい位置に公開用監視カメラを新たに設置するとともに、江川流域都市下水路に隣接する道路の復旧工事に着手します。

○南古谷保育園園舎新築工事〔債務負担行為の補正〕

平成32年4月の新園舎開園に向けて、早期に工事に着手する必要があるため、債務負担行為（3億円）を設定します。

※「債務負担行為」とは、次年度以降の支出について、あらかじめその内容を予算の一部として定めておくものです。

○継続費の補正

事業期間および事業費の見直しに伴い、継続費の補正を行います。

①脇田歩道橋耐震化事業

期間を平成30年度から2年間で4年間に、総額を2000万円増の4億6600万円に変更。

②旧川越織物市場整備事業

期間を平成29年度から3年間で4年間に、総額を9290万円増の6億8430万円に変更。

※「継続費」とは、履行に複数年度を要する事業等について、経費の総額および各年度の年割額を定めておくものです。

幼稚園型、保育所型及び地方裁量型認定こども園の認定要件を定める条例

○制定の趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務および権限が都道府県から中核市に移譲されるため、川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

幼稚園型、保育所型および地方裁量型の認定こども園を認定するに当たり必要な施設の整備および運営に関する基準について規定しようとするものです。

○施行期日

平成31年4月1日としようとするものです。